

平成26年川俣町議会第9回定例会会議録

平成26年川俣町議会第9回定例会は、12月9日川俣町役場議場に招集された。

1. 出席議員は、次のとおりである。

1番 村上源吉君	2番 高橋道弘君	3番 高橋真一郎君
4番 嶋原利光君	5番 高橋道也君	6番 菅野清一君
7番 斎藤博美君	8番 菅野意美子君	9番 新関善三君
10番 菅野正彦君	11番 佐藤喜三郎君	13番 高野善兵衛君
14番 石河清君	15番 遠藤宗弘君	16番 黒沢敏雄君

2. 欠席議員は、次のとおりである。

12番 五十嵐謙吉君

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	古川道郎君	副 町 長	伊藤智樹君
総務課長	佐藤光正君	企画財政課長	佐藤真寿夫君
町民税務課長	寺島喜美夫君	会計管理者	羽賀洋一君
保健福祉課長	丹野雅直君	建設水道課長	斎藤和弘君
原子力災害対策課長	佐藤広一君	産業課長	沢井一雄君
教育委員長	佐藤捷善君	教 育 長	神田紀君
教 育 次 長	佐藤修一君	生涯学習課長	増賀喜芳君
総務課長補佐	大内彰君		

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 高橋清美 書 記 長 岡健一

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

一般質問

◎開議の宣告

○議長（黒沢敏雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は、15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 12番議員 五十嵐謙吉君から、会議規則第2条の規定により、欠席届が提出され、本日の会議を欠席となりますのでご報告いたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において14番議員 石河清君、15番議員 遠藤宗弘君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第2，これより、きのうに引き続き一般質問を行います。

通告順に質問を許します。9番議員 新関善三君の登壇を求めます。新関善三君。

○9番（新関善三君） おはようございます。9番 新関善三です。

私は、さきに通告しております二つの問題について質問をさせていただきます。

1点目は、復興対策課の新設を図り事業の進展を急げ。

まず、今般実施されました町長選において4選を見事勝利されました古川町長に敬意を表します。おめでとうございます。

さて、復興から発展へ進化する川俣へをスローガンのもと、4期目の執行に当たり23年3月11日発生の東日本大震災、原発事故から3年9カ月が経過して、復興関連事業の拠点整備が動き出しており、予算化もされ工程表どおりに進んでないことは何が原因か。国あるいは県の対応だけのおくれの要因なのか、あるいは非常時でないことに着眼することが急務であると言えるわけで、これらの事業を進展させるにはプロジェクト的に専任化を図ることが必要であり、現況の進み方ではますますおくれしてしまうのではないのでしょうか。幾ら有能な職員であっても、通常業務プラス復興事業を進展させるには能力を生かせる環境が大切であり、今の現況の実態と対策について質します。

1点目は、災害公営住宅整備促進事業。2点目は、再生加速事業、福島ベルグ川俣工場の進展状況。3点目は、西部工業団地造成事業。4点目は、庁舎建設のそれぞれの事業の進捗状況について質させていただきます。

2点目は、農業の振興について質します。実りの秋も終わりになり、今年の米は各スーパーに新米が並び始めましたが、去年よりかなり安いということと2013年産米が目立つことであり在庫が多いので早く売ってしまおうとの思惑が広がっております。またもや過剰を心配する時代になった。政府は、13年産米に比べて大幅に減らしたが、それでも在庫が積み上がる。根底には消費者がご飯を食べないという現実があります。安値で、果たして米消費がふえるだろうか、疑問です。農協が農家から買い取る米の価格は、去年の価格より10%あるいは20%安く、生産者にはまことに厳しい状況下になっております。これでは、再生産に向かう意欲がなくなる声が満ち

ております。こうした中にあり、前年産米の持ち越しと消費の減少により３５万トンが処理はされたにもかかわらず、きのうの答弁の中では２２３万トンというような表現がされておるわけですが、２２２万トンの米が販売先在庫として持ち越されることが予想される厳しい状況下の中で、次の点について、実態と今後の対策の確立について質します。

１点目は、作付面積の動向、あるいは生産額の実態について。あるいは耕地利用率はどう変遷されているのか。あるいはそういった中にありましても、生産意欲をまず衰退させております要因には、有害鳥獣の実態と対策があるわけでございまして、これらについて今後の農業振興の基本について質させていただきます。

大きく２点について質問をさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） おはようございます。きょうも一般質問となります。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、９番 新関善三議員のご質問に答弁をいたします。

初めに、復興対策課の新設を図り事業の進展を急げの（１）通常業務と復興業務を進展させるには能力を十分生かせる環境が大切であるが、今の現況の実態と対策について質すについてのご質問でございしますが、本町におきましては、避難区域は町の一部であるために全域が避難区域となっている町村とは異なり、復興業務に加え震災にかかわらず当然行ふべき通常業務があり、全ての職員が互いに協力しながら復興及び通常業務の双方に従事しております。

再生や復興にかかる業務につきましては、その内容が幅広く多岐にわたるほか、町民の生活全般に深くかわり、また通常業務にも密接に関係してくることから再生復興業務の推進に当たっては、それらの施策はもちろんのこと関連する通常業務についても十分精通していることが求められ、通常業務を担当する課において関連する復興業務を実施したほうが効率的に業務を遂行できる場合も想定されるところであります。

しかしながら、震災から間もなく３年９カ月を迎え、徐々に復興が目に見える形で進展している中で、復興の一段の加速化を目指す観点からも復興を担当する新しい課の設置につきましては、復興業務の効率的な実証や住民サービスに影響が及ぶことがないように十分に配慮しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、各事業の進捗状況等対策について質すの①災害公営住宅整備事業についてのご質問でございしますが、旧川俣精練跡地に整備を進めております復興公営住宅につきましては、現在、開発許可申請中でありまして、許可され次第、造成工事を発注する予定でございまして。

次に、②再生加速事業、福島ベルグについてのご質問であります。ベルグ福島株式会社が進出いたします羽田産業団地につきましては、地質調査結果により地下水が豊富であることが明らかとなったため、切り土から盛り土へ造成工法を変更したところであります。また、当該地域は周辺地域の流末に位置し、雨水等の流量が想定以上に多く防災対策のかなめとなる調整池の形態も変更したことから所要の時間を要して

おりますが、今月５日に開発許可をいただき、１９日には工事入札を行う予定であります。町といたしましては、国、県、そしてベルグ福島株式会社様と詳細に協議を進めながら早急の整備に向け全力で取り組んでまいります。

次に、③西部工業団地造成事業についてのご質問であります。西部工業団地造成事業につきましては、平成２６年４月１日に最大計画比流量算定に用いる降雨強度式が改定され、防災対策のかなめとなる調整池の形態の検討に時間を要するほか、造成工事は調整池の整備から着手するため平地ではなく斜面を約６万８，０００立方メートル掘削する土工となることから、調整池が完成するまでの雨水処理対策など安全対策の検討に時間を要しておりますが、調整地と防災対策の計画及び図面等を整理の上、今月１６日に県北建設事務所と協議を行うこととしており、今月中には協議を完了させ実施設計書を作成し造成工事の早期の発注を進めてまいりたいと考えております。

次に、④新庁舎建設事業についてのご質問でございますが、新庁舎建設事業につきましては、現在、開発許可を申請中であり、また土地収用法に基づく事業認定の申請においては開発許可がおり次第申請できるよう準備を進めております。加えて、用地取得につきましては、事業認定まで約１カ月を要すると見込まれることから認定後、速やかに用地取得の売買契約が締結できるよう準備を進めているところでございます。

さらに、造成工事につきましては、用地取得の売買契約後庁舎建設部分を先に造成することにより、全体の工事に支障のないよう平成２８年３月の完成を目指し事業を進めているところであります。

次に、２点目、農業振興策について質すの（１）２２３万トンの米が在庫として予想される状況の中で、次のことについて実態と今後の対策について伺うの①作付面積、生産額の実態についてのご質問でございますが、平成２６年度水田台帳によれば、山木屋地区での実証等を除いた作付面積は１９３万平方メートルであります。また、今年度調査による平均収量につきましては、１０アール当たり４０５キログラムであり、作付面積より推測すると約７８万トンの収量となることから、ことしの中通り方部における６０キログラムの単価７，２００円で換算すると、約９，３９８万円となり、昨年の価格と比較した場合では約３５％の収入減となります。

次に、②耕地利用率についてのご質問でございますが、さきに答弁しましたとおり、作付面積は１９３万平方メートルであり、平成２６年度水田台帳による水田面積約７２６万平方メートルの約２７％、山木屋地区を除いた水田面積約５１１万平方メートルでは約３８％となります。

次に、生産意欲を衰退させる有害鳥獣の実態と対策についてのご質問でございますが、今年度から新たな編成として実施隊に捕獲活動に従事していただいております。平成２６年１１月１４日現在では捕獲頭数はイノシシ２３８頭を数え、平成２５年度の捕獲数である１５２頭の１．６倍に達しております。しかしながら、被害は依然として深刻であることから町では有害鳥獣対策を喫緊の課題と捉え、今年度より耕作者の皆様のご理解とご協力をいただき、耕地の防護のためのワイヤーメッシュ柵を羽田、小島地区に導入し、自衛対策の強化を図っております。引き続き実施隊等の協力をいた

だきながら捕獲に向けた取り組みの強化に向け、くくりわなや箱わなを増加するなど有害鳥獣対策を積極的に進めてまいる考えであります。

次に、④今後の農業振興策の基本についてのご質問でございますが、現在、国が進めている主な農業施策につきましては、水田を活用し麦や大豆、肥料用米等を生産する農家へ交付金を交付する水田活用の直接支払交付金や人・農地プラン及び農地中間管理機構との連携に基づく農地の集約化、さらには日本型直接支払の創設による農地、水路、農道の維持管理に向けた基礎的保全活動の促進、地域資源の質的向上のための共同活動を支援する多面的機能支払交付金等であります。

本町における今後の農業の展開につきましては、原発災害からの復旧復興に加え持続的に発展可能な生産構造の構築に向けたインゲン、作物等の主要品目の生産拡大の促進、適地適作による農産物の安定供給の確立、意欲ある担い手の積極的な生産活動の推進、農用地の集積や農業用施設等の資源を有効に活用した多彩な農産物の生産、さらには気象、立地条件等を生かした農業生産力の向上などに向け、しっかりと取り組んでいくことが必要であると認識しており、町といたしましては、国の施策を有効に活用しながら、これまで本町の農業が培ってきた技術を活用し、生産者の方々や関係団体と緊密に連携しながら本町の農業振興を図ってまいる考えであります。

以上で、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） まず、災害復興住宅から再質問させていただくわけでございますが、旧精練地の跡、あのよう敷地造成ができ、今申請中だというふうなことでございますけれども、あのエリアはあくまでも40戸を想定して計画されておるようですが、あの面積で果たして40戸が可能なのかどうか、その辺の検討は十分されたのかどうか。あれから3年9カ月が経過いたしますと、当然、経済的、社会的な状況も大変遷をしているわけでございますが、そういった情勢の捉え方を的確に捉えているのかどうか等について当局の考えをお聞かせをまずはいただきたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 質問にお答えします。新中町の地内に40戸入るのかということで、その検討をしたのかということでございますが、40戸入るよう開発造成区域を設計したものでございます。内容につきましては、当初は全部戸建て40戸を考えておりましたが、敷地面積の関係で若干変更になってございます。戸建てが18戸、2戸1棟住宅が11棟で合わせて40戸の計画としてございます。

以上、答弁いたします。よろしくをお願いします。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 今、復興住宅、県でもいろいろと候補地を選定しながら取り組んでるわけでございますけれども、県あたりも復興住宅に関しましては非常に苦慮しておると。思うように計画どおりに進んでないというような現況でございまして、当町におきましては、あのエリアに40戸の配列を十分だというような計画のもとに申請をしているようでございますけれども、と同時に川俣町は仁井町のほうには町で造成

する復興住宅、あるいは壁沢のほうには県で復興住宅を建設する運びで現在進行中でございますけれども、これら造成することがどういった工法であるのか、あるいはどういった形式でやるのか、川俣町のほうがすばらしい計画だとか、県と比較対照されるのはこれは当然のことでございます、そうなりますと、今度はこれらを入居される避難者の方々、こういった方々も選択の幅が広がってくるわけでございます、片方は地域的に限定されておるわけでございますので、こっちがいいからこっちに入るというようなことはないかと思うわけでございますが、そういった地域の実態情勢等は勘案してやるのか、あくまでも机上プランで進めるのか、そういったことについてもうひとつ答弁をいただきたいと。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 質問にお答えします。

壁沢地区につきましては、県営の復興公営住宅整備８０戸ということで現在県のほうで計画をしてございます。公営住宅でございますので、整備基準というものが定まっております。その基準の中で町のものも県のものもつくられるものと考えてございます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○９番（新関善三君） そうなりますと、今度は事業費になるわけでございますが、事業費はあくまでも当初計画しております予算内でおさまるなんてことは恐らくないわけで想定されるわけですが、これらの事業費、建設費の戸当たりの単価はどういうふうな設定基準になっているのか、そういったことについても質問をいたします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 質問にお答えします。

災害公営住宅につきましては、事業費は戸当たり２，５００万円というふうなことで現在進めてございます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○９番（新関善三君） これで２，５００万円で県でも随分入札不良というようなことがたびたび発生しているわけでございますが、これで戸当たり２，５００万円で果たして今の建築資材の価格あるいは動向等で十分であるというふうに認識でしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 事業費が２，５００万円で十分なのかというようなご質問でございますが、今現在は２，５００万円ということで進めてございますが、ただ、今回新中町については解体費も事業費の中に含めてありますので、かなり厳しいのではないかというふうに考えるところでございますが、今後、設計を進めるに当たりまして、事業費の低減も含めて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○９番（新関善三君） そうなりますと、あくまでも造成費まで含めて２，５００万円の単価では、今当然できないと断言してもいいかというふうに考えておるわけでございます、ごく最近、飯野町に飯舘の避難者のための復興住宅ができておるわけござ

いまして、あれらを参考にいたしますと非常に優雅な敷地のエリア、そういったことと比較されるおそれがあるわけですので、そういったことについても十分に帰りやすい、あるいは好んで入っていただくような誘導策も、これは事業費と相まるわけですのでございますけれども、ぜひそれらの工程と、今、申請中ということでございますけれども、やはり進めさせていく必要があるわけですので、これらの認可はいつの予定になっているのでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（斎藤和弘君） 質問にお答えします。

開発行為に係る標準、処理、許可の時期というご質問でございますが、町といたしましては、1カ月程度を想定してございます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） そうしますと、この問題にだけこだわっておりますと時間がなくなるわけですので、次に進ませていただくわけですが、あくまでも復興住宅、一日でも早く実現していくことが先決問題でございまして、これらを担う担当課の皆様方には非常に大儀かと思うわけですが、先ほど回答の中にいい言葉が乗っかっておるわけですので、私が意図することと違ひまして、その内容が幅広く多岐にわたるほか、町民の生活全般に深くかかわり、また通常業務にも密接にかかわるといふようなことの表現で回答されておるわけですが、それら担当課だけに酷にならないような取り扱い、そういった働きやすい環境をつくるのも、これは町長の役割、任務であろうかと思うわけですので、そのことを申し上げまして、次に進ませていただきます。

ベルグアース問題、これも大幅に当初計画と違ってきてございます。切り土工から盛り土工に変遷した。これは地下水位が高いために事業を変更せざるを得ないということでございまして、それらの開発申請はもう既におりているかと思うわけですが、今後、大幅に事業がおくれると、造成事業がおくれるということになりますと、誘致企業でありますベルグとの関係、これは町のほうでどのように調整をされ、ベルグ福島でもこのことの実態、内容等については知っているのかどうか、その辺をまず経過の途中であろうと思うわけですが、それらの経過等についてひとつお答えをいただきたいと。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

この工法等の変更に伴ひましては、担当者レベルでおきましてきちっとベルグさんとのほうは協議を進め、おくれる工程に関しましても一応その内容を詳細にご説明し、工程のおくれと主に半年くらいのおくれということで今現在、担当者レベル等ではご理解をいただいているものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 向こうのベルグのほうでもそういった半月おくれということの協

議の中で半年おくれたということでございまして、それは了解しているものというふうに認識をしながら進めさせていただくわけでございますけれども、これら設計そのものが根本的に違ってしまったというこれらの要因は、設計の委託先である設計委託業務を引き受けた相手先がどのような計画のもとでこういった当初の計画と自主的に実行していく段階で根本的に違うような設計をされたのか、その辺の詰めはしてあるのかどうか、お答えください。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

工事の工法等の内容でございます。基本的に工法というものは当初、場内の土を利用しまして切り盛りという形でバランスをとり、経済的、比較的安価なものとして考えておりました。ただ、実際に切り下げをした段階におきまして、湧水槽所の対策及びそれに付随します切り面の補修、そういったものの総合的な単価が非常に高いものとなりました。その経過におきまして、それでは全面をいじくらないで盛り土対策というふうな方法の中の検討ができないかというようなことを一応、仮定として私らのほうでは何度かの協議を重ねております。その結果として、今回この変更といたしますのは、盛り土を全体の面を余りいじくらないで盛り土対策により早期に工事を進めたほうが工期的あるいは経済的にもそう差がないということで今回、変更等を、協議を重ねながら確定してきた結果でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） そういった協議をしながら進めてきたにもかかわらず、膨大な予算の変更が余儀なくされてるわけでございまして、こういったことを担当課として、あるいは導入の責任者であります町長もそれらの内容等について、あくまでも復興加速交付金というのは幾らでも事業変更があればあったように、あるいは当初の3倍も5倍もあっても、これは通常では設計の段階の誤りは相当厳しく質されるかと思うわけでございますが、この復興交付金等につきましては、そういった制限というものはない。あくまでも町長の権限で計画すれば、あるいは復興庁なら復興庁に対して予算の獲得が増額されても可能なのであるかどうか。あるいは一応継続で計画されておるわけでございますけれども、復興交付金の加速交付金の性質上、それは可能であるのかどうか。町長のほうからお答えをいただきたい。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 9番 新関善三議員の質問に答弁いたします。

ベルグアース株式会社福島工場の川俣進出の件に係るご質問でございますが、大変工期がおくれておりまして、私、申しわけなく思っているところでございます。昨年の5月に立地協定を結んだ経過からしますと、1年に及ぶような事態になるわけでありまして、この点については、今申し上げましたような事情があるわけでありまして、しかし、早く事業に着手したいということはベルグ様のほうも同じ気持ちでありますので、過日、社長のほうともこの経過は説明をさせていただきました。と

にかくこれ以上おくれることなく早く進めてほしいという向こう様の要望があることは事実であります。私ももうそのようなことも踏まえながら、おくれることないようこの事業に着手するべく、今、取り組んでいるところでございます。

また、予算の関係でございますが、こちらのほうも今心配されるように大幅な増額になっております。これも過日、担当であります経済産業省の審議官のほうにも伺いまして事情を説明いたしました。しかし、実際の設計の段階でそのような内容が出てくるのであれば、それにやっぱり対応することについては国としても進めていくというような話をいただいておりますので、予算についてはまた来週、もう一度伺うことにしているんでありますが、しっかりと説明をし、予算の確保についても、これは無尽蔵に出るわけではないんでありますので、適正な、またきちとした理由が存在することについては対応するという話をいただいておりますから、これをしっかりと確保することで進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） このベルグアースの苗生産工場等につきましては、非常に地元の期待も大きいわけございまして、あるいは雇用を確保するためにも、ぜひ早急に進めていただかなきゃならないわけでございますので、おくれることなく、一日も早く完成に向けて邁進をしていただきたい。非常に酷かと思うわけでございますけれども、これらを担う、これは産業課のほうの商工係のほうでやっているわけございまして、それらの的確な人員の配置はされているようございまして、おくれることなく進めるにはどうするかということを、常に町長は目を光らせていただきたいというふうに、お願いというよりも、そうすべきであるというふうに訴えておきたいと思います。

それと、今度は西部工業団地に入らせていただくわけでございますけれども、これら西部工業団地の最大計画比流量の降雨強度式が改定されたというふうなことでございまして、あくまでも防災に対します配慮がこういった法律の中で規制されてきたというふうなことでございますが、あそこの西部工業団地の開発については、やはり当初は、従来交流した時点ではオーダーメード方式の開発ということでございますが、町長が政治力を駆使して工業団地造成までは至ったわけでございますが、果たしてこの団地の形態を基本的にはどういった企業を誘致するための工法であるのか。あるいは工業団地を造成するだけの目的で造成して、その後、工場を誘致するというふうな手法でいくのか、その辺の基本的な考え方について、まず質させていただきたい。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 9番 新関善三議員の質問に答弁をいたします。

西部工業団地でございますが、これらの造成につきましては、おかげさまで開発することができるようになりました。これは3区画になるわけですが、今までオーダーメードで山のままでありましたけれども、そのままで幾ら案内いたしましても企業がそれを取り入れるということは全くない事情がございました。今般、おかげさまでこの開発できますので、開発できて平場になったところの用地を見ていただけれ

ば、私は企業は今まで以上に関心を示してくれるものと思っております。

また、この制度そのものも今までと違って当初は貸し方式になるわけであります。その貸し賃料についても国のほうの予算を使っておりますから、原価方式の中でも非常に高額にならない中でできるようになるものと思っております。そんな中でありますので、私は今まで以上に企業誘致に弾みがつくものと思っております。ここは、ものづくりの会社を誘致したいというような考えでいるわけでありますが、しかし、限定的に考えていきますと幅がなくなってまいりますので、基本的にはそのような考えではございますが、それぞれの今後の企業の我々の活動も含め、また県や国なんかとの連携もとりながら企業誘致にはしっかりと取り組んでいって、造成した団地に早く企業が立地できるような環境づくりとあわせて、誘致活動も強力に進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） この造成工事の工程の中で、ここに回答いただいております最大計画比流量の算定方式が根本的に決められているわけですが、これは工程の中でどれだけの重要性を増しているのか。あるいはこれを進めることによつての造成地の造成計画も根本的に違くなろうかと考えるんですが、これらの工程に伴います造成費の算定はどのように算定されているのか、そのことについて質させていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

ただいまのご質問でございますが、最大比流量といいますのは、その区域に入ります最大流入の比率でございます。これの比率が変わることによりまして何がかわるかといいますと、やはり調整池の受ける受け皿の量がかわってきます。その受け皿に対してどのような形で増額するかというのは、ただいま現在ちょっと算定中でございますので、金額がどのくらいふえるということまでは今お答えすることはできませんけれども、そういったものを前提として造成の調整池を大きくするというような工程的にはそれよりも調整池をつくるための、ここにも記載しておりますとおり防災対策というものが当時とちょっと形態が変わってございます。そういうものに対する工程も延びるということで、工期的には実際の発注工事案、若干の工程は延びると思いますけれども、ただ、全体的な工程としては1年ないしおくれの間に全体を仕上げることは可能かと思ひながら、今、工程は考えておるところでございます。

それに伴います、あくまでも金額というものに関しては、今の段階では単価等の構成もでございますので、幾らということではできませんけれども、早急にそういったものを含めまして今後検討し発注のほうの準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） そうしますと、災害公営住宅等再生加速事業ベルグ福島株式会社、

それとこの西部工業団地の造成等につきましては、通常でありますならば単年度で一つやれば大事業になってるわけですね。それが今年度末からは、この三つを同時並行して進めなくてはならないというふうなそれぞれの任務に立たされているわけでございまして、これらの対策等について、今言ってみれば災害公営住宅は建設課、それと再生加速事業、西部工業団地等につきましては産業課の商工係が担当になっているわけでございまして、これら重要な事業が果たしてそういった割り振りで通常業務に関連あるからできるんだというふうな捉え方でいいのか。あるいは、これらに万全を期して進行させるにはやはり復興、平時でない、今はですね、やはり頭脳集積をそこに全て難関を突破されてきております職員の方々でございますので、全て優秀であるわけでございますので、やはりプロジェクト的に集約して復興課を新設して前に進めるのが得策ではないか。

そうでないと、恐らくベルグと西部工業団地、1人の担当者にしわ寄せがいく可能性もありますし、課長の任務もここまで目が届くかどうかということの判断は町長が判断しなくてはならないわけでございますが、ぜひこういったこと、あるいは新設課とあわせまして、今、災害対策課のほうでは国からの支援、県からの支援、そしてきずなの支援もいただいているというような、大勢の市中の集団が結集されて一日一日、前に進んでいるわけでございますけれども、これらの事業の集約をし、国、県の支援を受けながら万全を期す体制にさせていただきたいというふうに考えておるわけでございますが、町長の考えはいかほどか、ひとつ伺います。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） これ以上です。事業が円滑にいくように万全の体制で取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） そう返答いただければ返す言葉はないかと思うわけでございますが、さらにもう1点、やはりその担当課でやっている平常でない業務形態というものを十分認識をされての自身の返答かと思うわけでございますが、できんのであれば再度、くどいようでございますが、やはり復興は復興で、復興さえできれば解消することも可能なわけでございますので、ぜひ再度、新年度に向けて新たな発想のもとに、当初掲げております町長の公約に基づいて、今までは机上プランを、今度は住民の方々が目に見える姿に一日も早く執行させていただきたいというふうなことでございまして、さらにくどいようでございますが、そういった新しい課の新設を図って職員の能力を十分に発揮いただくような環境づくりも町長の役割ではないかというふうに考えてございますので、ぜひ、まだ期間が新年度まではあるわけでございますので、ぜひお考えをいただきたいというふうに申し添えておきたいと思います。

それと、農業振興でございますけれども、先ほど回答の中には今年度の米の問題が回答いただいております。ここには、まず根本的に認識されておられませんのが、ここには平均的な一般状況的な表現で回答されておるわけでございまして、ことし60キロ当たり7,200円というようなことで行政のほうでは認識されておるようで

ざいますが、ＪＡ新ふくしま管内の米の概算払いというのは違うわけでございますので、そういった認識があるのかどうかだけ、まず最初にお伺いをいたします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

ここに記載しております７，２００円といたしますのは、私らがおおむね聞いております平均単価でございまして、それぞれにありますＪＡさんのほうでも補填したり何かして単価等の違いというのはわかっておりますけども、その詳細に関しましては私のほうで単価までは確認しておりませんので、その分に関しては認識しておりません。あくまでも、今回答弁させていただきますのは、平均として報道されております７，２００円という単価で算定させていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○９番（新関善三君） 昨日の質問の中でも、こういった低迷する米情勢あるいは米価格の問題等については、３番議員のほうからもいろいろと行政の援助というふうな問題で質問をされているわけでございますので、改めて行政としてはこういった暴落といえは暴落なんですけど、暴落対策に対します農家の支援策は今時点で考えているのか、考えていないのかについて、ひとつ質させていただきます。

ちなみにことし、県北といいますと伊達は除きますけれども、ＪＡ福島管内の米の仮渡金は、コシヒカリ１斗米は９，０００円の単価で仮渡しをされているわけでございます、そうなりますと１，８００円の増額等々につきましては、農協が持ち出して生産者のほうに概算払いをしているというような実態になっていることを申し添えながら、その質問にお答えをいただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

確かにＪＡ福島さんのほうで米に対しまして補填するというお話は聞いておりますので、議員がただいまご指摘のとおりだと思います。ただ、町といたしましては、米価対策に関しましては基本的に関係市町村あるいは農協との連名を図りまして、国に対する要望として要望活動、あるいは米の消費拡大、そういった形での支援という考え方でございまして、米価直接に対します補助金等々は現在、検討はしておりません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○９番（新関善三君） 非常に米をめぐる問題等につきましては、大きな問題でございまして、ただ単に国内生産のみならず、年々、外国からの外米も輸入せざるを得ないというようなジレンマに立たされているのも、これまた実態でございます。

あるいは、今後の農政を根幹的に揺るがす問題というのは、やはりＴＰＰが一部農畜産物等につきましては合意がされておるわけでございます。５品目のうち合意がされているわけでございますけれども、米についても相当圧力をかけられているわけでございます、このこと等につきましても、行政当局も十分に認識をいただき、ある

いは全てのほとんどの農家は米に関します共通の課題で耕作をしているわけでごいまして、今地域を取り巻く環境は高齢者があるいは人口減だというようなことで、非常に荒廃面積が多くなっている。これらの面積の対策等々についても、どうすればいいのか、あるいはどういったことを考えているのか。

きのうも回答の中にありますように、農業のそういった生産物をどのように付加価値をつけるか。6次産業というふうな問題もあるわけでごいえますけれども、この地区に合ったようなあれをして行きませんと、なかなか農業振興には結びつかないというような気がするわけでごいえますので、通常業務の中でいろいろな先進地の事例等も勘案しながら、そういった振興策について一つ計画の中に折り込んでいただきたいと思います。

それとあわせて、やはり耕作放棄、あるいは耕作をしないという最大の要因が、今イノシシの被害によって、来年からはイノシシにやられるんでやめた、あるいは自家野菜さえつくらない農家が年々ふえてきておる現況に直面してごいます。これは、今までいろいろと手だてをしていただいたわけでごいえますが、あるいは自治体の皆さん方の協力をいただいて捕獲だ、あるいはわなだ、わな等で捕獲されているわけでごいえますけれども、それと事故防止ということで電気防護柵を設置されておるわけでごいえますけれども、新たにワイヤーメッシュの防護柵の効果が非常に高いということでごいえますが、これらの啓蒙を地域的に、あるいは集落的にやっていく考えはあるのかどうか。あるいは現在こういったワイヤーメッシュの防護柵の申し込み、希望されている件数はどのぐらいになっているのか、そのことについて一つ答弁をいただきたい。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○議会事務局長（高橋清美君） 残り時間あと5分です。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

ただいま議員ご指摘のとおり、やはり鳥獣害対策というのは年々歳々進めておりますけれども、被害というものがなかなか横ばいということもごいます。そういう中で、ワイヤーメッシュというのは歩いている区域を集団的にご協力いただきながら耕地を守るということで大変有効な柵と考えております。今年度、答弁書に書いておりましたように羽田、小島地区で実施いたしますので、そのほか小島でもまだ残っております。小綱木のほうからも一部ご提案のほうの内容等はごいえますが、正確に何ぼという形での延長がまだ各地区から上がってきていない状況でごいえますので、基本的には今年と同じ3,000メートルくらいの要望等は考えておる段階でごいえますので、そういった中で、さらにやりたい地域に関しましては、早急に現状を近くでやっているのを見ていただければ確実に増加しながら進んでいけるものと考えておりますので、主要耕地におきましては、極力こういった防護柵対策により皆さんのご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。今現在、私のほうで考えておりますのは、今年度の3,000メートルぐらいの延長ということでごいえますので、ご理解賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） これらワイヤーメッシュの効果が非常に高いというふうに今もてはやされてるわけですが、これもやはり農振会等を通じながら啓蒙する必要があるかと。事業費と事業単価はどのように、これは県単の事業であろうかというふうに考えておりますけれども、それで間違いはないのかどうか、確認をさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

県のほうで鳥獣被害防止総合支援事業という中で、実際にやるものでございまして、これは前に説明しましたけども、ワイヤーメッシュに関しましては、材料費の上限がメーター当たり1,000円という単価で決定しておりますので、この範囲内におきましては全額補助という形になりますし、ただ、それに関する例えば設置の労賃、そういうものは含んでおりません。あくまでも材料費としてみるのは1,000円以内の補助ということで進めていただいているのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 新関善三君。

○9番（新関善三君） 時間の関係もございまして、もう一言だけ質問して終わらせていただくわけですが、非常に年々イノシシが物すごくふえていると言っても言い過ぎではないわけですが、現在、捕獲頭数も相当数に上がってるわけですが、それでもこれでも毎晩のようにやられるというような現況に直面してございます。やはりいろいろな捕獲技術はあるようでございますけれども、一網打尽にするような方法も考えませんと、このままの形態でいきますと、人間が檻の中でイノシシが周辺を徘徊するというふうな現況も間近に迫っているのではないかとというふうに考えてございますので、上からは放射能の拡散で駆除、あるいは地上ではイノシシが徘徊して、その中で人間が生活するような、人間と動物の逆現象が起こりかねないとも限りませんので、ぜひそういったことについても対策を立てていただくことをひとつ約束されたものというふうに認識をし、質問を終わらせていただきます。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） ここで休憩いたします。再開は午前11時15分といたします。
(午前11時00分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 再開いたします。
(午前11時15分)

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 一般質問を続けます。

2番議員 高橋道弘君の登壇を求めます。高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 2番 高橋道弘であります。質問に先立ちまして、古川町長の4期目の当選に祝意を表するものであります。まことにありがとうございます。

さて、今議会で私が質問する少子化対策は、原発事故からの復旧・復興の担い手どのように確保していくのかという課題の解決に直結をする重要な命題であります。古川町長も当選後、NHKの取材に対し人口減少への対応が最も大切であるとコメントをしているのを視聴させていただきましたので、問題意識は同じだろうと思いますが、12月7日の麻生総理の発言のように、女が子どもを産まないことが問題だと女性に責任を転嫁するような思考では少子化対策は進むものではありません。なぜ結婚しないのか、あるいは結婚できないのか、結婚しても第2子以上に子どもを産まない、その原因を社会的に分析し、問題を解消していくことが必要であります。少子化社会が到来した社会的要因は、今日明らかとなっております。問題は、そのために対応すべき施策も社会的合意を得つつある今日の現状においては、どのような対策、施策をいつまでに誰がやるのかということが問われているだけではないかと思います。

そのような視点に立ちまして、さきに通告した質問をさせていただきます。

大きく1点、保育園、幼稚園の負担金、保育料の無料化措置等少子化対策を徹底し、人口減少に歯どめをかけ持続可能な川俣町を創成せよ。

1点目、地方消費税交付金は26年4月、消費税が5%から8%に引き上げられたことによりまして、平成26年、7年には約9,000万円の増額が見込まれますが、消費税法第1条第2項の規定に基づき、どのような施策に充当する方針か、お伺いをいたします。

二つ、将来人口を左右する20歳から39歳人口の推移を検証いたしますと、川俣町は1980年、5,469人が2013年、平成25年でありますが、2,394人と33年間で56%減少しており、その間、総人口も2万1,099人から1万4,583人と31%減少しております。日本創成会議が提起しているとおりの人口動態となっているわけであります。大切なことは、川俣町の将来人口ですが、日本創成会議の提起によれば20歳から39歳の女性人口の減少率が将来の総人口の減少率に比例をしていくということでもあります。川俣町の1980年と2013年の20歳から39歳の女性人口の減少率は、2,674人から1,049人と60%の減少率ですから、30年後の川俣町の人口は現状から60%減少し6,000人弱の町になりますが、当局はどのように認識しているか、お伺いをいたします。

三つ目、日本創成会議も提起しているように人口減少に歯どめをかけ持続可能な地域社会を創成するためには、20歳から39歳の女性人口の減少を防止することがまず第一の条件と考えますが、町は具体的な施策を持っているのか、お伺いをいたします。

四つ、少子化対策の喫緊の課題は、子どもを産み育てやすい社会環境の整備にあり、待ったなしの状況に川俣町はあると認識すべきと思うものであります。保護者の経済的負担を軽減すべく26年度から保育園、幼稚園の負担金、保育料を無料化する考えはないか、お伺いをいたします。

5、出生率を上げるためには多子家庭に対する支援がかなめとなります。第三子以降出生した保護者に対する多面的な保育サービスの提供と、町独自の経済的支援を有

機的に連携させることが重要と考えますが、当局の考えについて伺いをいたします。

六つ、20歳から39歳の女性人口の減少を防止するためには、女性が魅力を感じる職場の確保も必要条件となります。女性起業家への支援や企業誘致にあって女性が働きやすい業種を優先するなどの具体的な考えがあるのか、伺いをいたします。

以上、細部6点につきまして、当局の考え方を伺いますので、簡潔明瞭なご答弁をお願いいたして質問といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 2番 高橋道弘議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、保育園、幼稚園の負担金、保育料の無料化措置等少子化対策を徹底し、人口減少に歯どめをかける持続可能な川俣町を創成せよの（1）消費税増税により26年は9,000万円の増額が見込まれるが、どのような施策に充当する方針かについてのご質問でございますが、まず、人口減少問題は、お質しがありますように、私どもにとりましても喫緊の課題でありますし、川俣町の将来に向かって10年後、20年後も持続可能な地域づくりをして、そして川俣町の発展的なまちづくりをするためにも、これは一番重要なことだと考えております。しかし、現状は人口減少が著しく進んでいる現状にありますので、そういったことを認識しながら、今後4年間の調整をしっかりと進めていきたいと考えておりますことを、まず申し述べさせていただきますと思います。

本年4月の消費税に伴い地方消費税の税率が1.0%から1.7%の1.7倍に引き上げられましたが、地方消費税交付金の対象額は本年2月から来年1月までに国から県へ交付された額であり、実際には税率の引き上げ等交付対象期間には2カ月のずれが生じることから、市町村への交付額は1.7倍にはならないとされております。このため本町では今年度当初予算において、平成26年1月に県から通知のあった平成26年度市町村予算編成指針を踏まえ、前年度当初予算の1.2倍相当である1億5,400万円を計上したところであります。

現在までの交付額につきましては、第2期分までの実績とあす交付予定である第3期分と合わせ総額で1億1,829万円となり、前年度同時期の交付額9,847万円と比較して1,982万円の増額で、ほぼ当初予算編成時の見込みどおりと考えております。

また、今年度の交付からは一般財源分、社会保障財源分と、人が明確に区別されるようになり、社会保障財源分は交付金総額のうち約17%と定められ、第3期分を含めて2,090万円の交付を受ける予定であります。この消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金分につきまして、年金や医療及び介護、子育て支援など、社会保障に活用することとされており、本町におきましては障害者福祉費に充当し、自立支援給付事業や重度障害者支援事業などの財源として活用しているところであります。

次に、（2）日本創成会議の提起によれば、川俣町の30年後の人口は6,000人弱とみこまれるが、当局はどのように認識しているかについてのご質問でございます

が、本年５月に日本創成会議が行ったストップ少子化・地方元気戦略という提言では、２０歳から３９歳までの女性の推定人口を若年女性人口とし、若年女性人口が減少し続ける限りは、人口の再生産力が低下し続け、総人口の減少にも歯どめがかからないとして、全国市町村別の２０４０年の推計人口が示されたところであります。また、若年女性人口が２０１０年から２０４０年にかけて半減する市町村を消滅可能性市町村と定義し、若年女性人口がおおむね３０年後に減少した割合と同程度に総人口についても減少すると想定しております。

日本創成会議の提言においては、福島県では震災の影響から市町村別の人口の動向及び今後の推移を見通すことは困難として県単位のみ推計を公表しているところであり、議員におかれましては、国勢調査に基づく昭和５５年と平成２５年の若年女性人口を比較し、川俣町の３０年後の人口について６，０００人弱と推計されたと存じます。

私も、平成２０年に国立社会保障人口問題研究所が推計した数値や原発事故後の本町における出生者数、そして日本創成会議が示した推計等から、本町においても人口減少は極めて深刻な問題であり、危機感を持ってその対応に力を尽くす必要があると強く認識をしております。庁内に人口減少対策を検討する委員会の設置を進めてまいりる考えであります。

次に、（３）人口減少に歯どめをかけ、２０歳から３９歳の女性人口の減少を防止するための具体的な施策を町は持っているかについてのご質問でございますが、若年女性人口の減少の防止につきましては、私は、若者が結婚し十分に安定した生活の中で子どもを産み育てやすい環境を整備することが極めて重要であるとの認識のもと、これまでも雇用の創出と確保を図るため、工業団地の造成や企業誘致を積極的に推進しているほか、地元企業や商店街、または農業に従事する方々に対しても国や県と連携しながら安定した雇用と生活の確保に向けたさまざまな支援をしているところであります。

さらに、第三子出産時の５万円の祝い金を初め、２人目以降の通院時に対する保育奨励金の助成や１８歳までの医療費無料化、子どもの屋内運動場の整備、そして児童生徒の体力向上や確かな学力と豊かな心を育む教育の推進など、子育て支援の拡充にも努めてまいりました。引き続き、若者が結婚し安定した生活の中で子どもを産み育てやすい環境整備に向け、雇用の確保と創出に向けた企業誘致や企業等への支援に積極的に努めるとともに、子育て支援については三歳児から幼稚園へ入園できるようにするほか、保育園や幼稚園の保護者負担金等の軽減や待機児童ゼロの実現、学童保育の充実、さらには子宮がん、乳がん検診など女性特有のがん検診を一層推進するなど、男女ともに若者が夢と希望を持って安心して町内に住み、生き生きと働き続け子育てができる復興から発展、進化するかわまたの実現を目指し、全力で取り組んでまいりる考えであります。

次に、（４）２６年度から保育園、幼稚園の負担金、保育料等を無料にする考えはないかについてのご質問であります。子ども・子育て支援法、認定こども園法及び

児童福祉法などの関係法律の整備法、いわゆる子育て支援3法の改正に伴い、来年度から子ども・子育て支援新制度が開始されることとなります。幼稚園、保育料や保育園、保護者負担金につきましては、新制度にあわせて改正され、国が定める範囲の中で町が設定することから、来年2月を目途にその軽減措置のあり方について検討を進めてまいる考えであります。

次に、(5) 第三子以降を出生した保護者に多面的な保育サービスの提供と町独自の経済的支援を連携させることが重要と考えるがについてのご質問でございますが、多子家庭に対する子育て支援につきましては、出生者数の減少に歯止めをかけるためにも大変重要であることから、現在、第三子出産時に5万円の出産祝い金を支給するほか、幼稚園児、保育園児の保護者に対しては保育奨励金として2人目の通院時分として月額3,000円。また、3人目以降通院時には保育料相当分の助成を実施しているところであります。

また、現在、町では子育て支援に関する総合的な計画となる子ども・子育て支援事業計画を策定中でありまして、子育て相談窓口の一本化や一時預かり保育への対応充実、幼保一体化、保育園入院、待機児の解消、放課後の学童保育の見直し等について検討を進めており、多子家庭を含め子育て世代の一層の支援の充実に努めてまいる考えであります。

次に、(6) 女性人口の減少防止のため女性起業家への支援や女性が働きやすい業種を優先した企業の誘致など、具体的な考えはあるかについてのご質問であります。女性起業家への支援、または女性が働きやすい業種を優先した企業誘致など、女性に限定した施策につきましては、現時点での取り組みはなく、男女にかかわらず企業誘致や雇用確保など商工業の振興に向けた支援等を実施しているところであります。

しかしながら若年女性への減少防止に加え、女性が能力や可能性をいかんなく発揮し、活躍できる地域社会を目指すことは、町のさらなる発展のためにも非常に重要であることから企業や地域等と連携をしながら女性が生き生きと働き、活躍できる環境整備に向け検討してまいる考えであります。

以上で、答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 再質問させていただきますが、地方消費税交付金については、今、町長答弁したとおりだと思うんですけど、一方、消費税の引き上げに伴いまして地方交付税法改正になりましたよね。それによって地方交付税率が26年4月1日から改正になったわけですが、これに伴う地方交付税の増額は幾らになるのでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁をいたします。

ご質問の今年度、26年度におきましては、町長の答弁にもございましたが、1.2倍程度ということで約9,386万円の増額見込みでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 私が今お聞きしましたのは、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案の概要というのがあるんですけど、それによると地方交付税が一部改正されまして消費税にかわる地方交付税率を次のとおり変更するということで、消費税換算率で現行は25年度までは1.18%だったものが、26年度から1.40%になりますと、こういうふうに言っているわけです。ですから、その分の増額分は幾らになるんですかとお聞きしているんです。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁いたします。

地方消費税の質問ではなくてということでございますか。地方消費税につきまして、これまでの町、地方の消費税割合が5%のうち地方消費税が1%でございましたので、平成26年4月1日以降は8%のうち1.7%の割合ということで1.7倍になるというふうな答弁をしたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 地方消費税の質問を私言ってるわけですから、それは交付金の話でしょう。交付金とは別に、地方交付税の中でも消費税率が上がった分によって交付税がふえますよということで、地方交付税法が改正になったでしょう。それを申請してるわけでしょう、町は。だから、そのことをお聞きしているんです。今、答弁できねえんだら質問している間、調べてください。

ということで議長、違う質問しますから、時間もったいないから。町長、平成25年度の本町の年少人口というのは1,520人で10.43%だと、統計書に載っているんですけども、この数字ね、町長ね、第5次振興計画、平成22年につくりましたよね。そのときも、先ほど答弁でもあった国立人口云々かんぬん、研究所のシミュレーションという話があるんですが、これはそのときの22年の振興計画をつくったときのシミュレーションでいうと平成何年度ぐらいに該当するのか、ご認識しておるでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。副町長。

○副町長（伊藤智樹君） 振興計画における人口の推移、それから現在の人口の推移でございますが、川俣町、11月1日現在では男女合わせまして1万4,272名でございます。振興計画におきましては、平成28年におきましては1万3,847名というふうに見通しをしております、ほぼ見通しのとおりではないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） だから、町長、何ぼテレビだの選挙のときに人口問題がどうのこうのとか言ったって、それでは私だめだと思うんだよ。いいですか、これ、振興計画、町長つくったでしょ、平成20年に。これの27ページに書かれているじゃないです

か。将来人口世帯数の見通しとあって、平成34年に年少人口は1,572人、12.9%と書いている。ところが、現実去年の段階でもう既に1,522人なんです、年少人口は。だから、もう9年早く、平成34年だと、平成22年のときに想定したときは平成34年にそういうことになるんですよと言ったことが、もう去年、それも50人も少なく達成してるわけよ。そのことをだから私は、本当にわかってんのかなということを問い質したくて質問したわけなんです。

もう一つ、大変いい資料だと私、全員協議会的时候も褒めたんですが、この地域福祉計画、今度素案ができた、こう言ってますよね。この地域福祉計画のアンケート調査の結果で、58ページに推計結果一覧、総人口・年齢別人口というのがあって、多分誰も読んでないんだと思うんだけど。そのときの、ことしやったやつだよ、これ、平成34年の年少人口、何と書かれているか。1,015人だと書いてある。総人口、いいですか、年少人口は振興計画つくったよりもはるかに少なく書いているんですよ。ところが、総人口は平成34年は1万2,150人だというふうに振興計画では言ったんですよ。

ところが、地域福祉計画では何と1万2,953人だって言ってるわけ、総人口は800人も差があるわけです。そうすると、振興計画の数字よりも地域福祉計画のほうが、最新の統計データでつくったほうが人口が減らないという結果が出てるわけ。

さて、年少人口が減ったのに総人口は減らないという結果は何で出てきてるんですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 私も急速に進んでいるということについての認識は持っております。ことしの10月1日現在でも、これは町のほうの資料でございますけれども、年少人口は女性の場合10%を切っているんですね。ですから、全部合わせても10%ということになっています。しかも、生産年齢人口も50.7%、女の方が。ただ、一方では老年人口について見ますと、長生きされている方がおられるということで、39.8%は女性なんですけれども、全体では35.4%の高齢化率になっておりますが、そのようなことで本当に少子高齢化が進み、また国のほうの創成会議でも指摘されている20歳から39歳までの女性の減少率も、私は川俣町は言葉はあれでありますけれども、前倒しというような形で進んでいる状態になっているということについては、私自身も認識をしております。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 最初に言ったとおり町長、総論で漠然とそう言っている間は私はちゃんとした体制がとれないと思うから言ってるんですよ。いいですか。振興計画と福祉計画の差ね、総人口は803人ふえると書いているわけよ。ところが、年少人口は557人、いいですか、557人振興計画より減るって、地域福祉計画で言ってるんですよ。生産人口は613人ふえると書かれているわけ。高齢者人口は747人ふえるって、地域福祉計画で言ってる。だから、何で人口減らないのかというと、振興計画では高齢者の人口も減っていくというふうにシミュレーションしているんですよ、

第5次振興計画では。ところが、実際は減っていかない。だから、総人口はそんなに減らないんだけど、子どもさんの数はどんどん減っていきますよということになっているわけです。だから、そこの川俣町の社会的な構造、人口の比率、そこをきっちりと見ないと具体的な対策っていったって、適切な対策がとれないんじゃないかと、こう思うんです。

さらに大きな問題は、いいですか、立派ないい資料なんだけど地域福祉計画、粗は言いたくないんだけど、町長わかってっかな。この表の平成25年の年少人口1,571人と書かれているわけよ。ことしつくったんだよね、これ。でも、町の統計数字では1,522人なんです。50人近く差があるんだけど、これは何で50人差が出てんだか教えてください。そういうところをしっかりと押さえないと、人口シミュレーションなんか全部狂うじゃないですか。

ましてや、1人でも大切なお子さんの話、年少人口の話をしてんのに、最初から50人も狂ってシミュレーション始まったらばとんでもないことになるんですけど、これは何で違うんですか、数字が。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 高橋道弘議員のご質問に答弁を申し上げます。

25年の振興統計と地域福祉計画の人口が違うということなんですけど、ちょっと私もはっきりしたことはわからないんですけども、恐らく25年の月、何月の時点でということで若干の数字の違いがあるかと思われれます。その辺、あと調べさせていただきますので、ちょっと時間をいただきます。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長、若干の数字でねえからね、50人も月が違ったら減ったのふえたのなんて、ありっこないですよ、川俣町で。年間に60人とか70人しかお産まれにならないときに、50人も一月違ったら減るなんてこと、みんなして逃げて行ったというのならこれは別ですけど、これはあり得ないですからね。だから、そういうことをきっちりできなかつたらば、対策なんてうまくいかないと私は思うんで、ぜひちゃんと調べてその原因を教えてください。

それから、町長、全国に先行して少子化が進んでるっていうんだけど、じゃあ今の平成25年の10.3%という年少人口の比率というのは、国で推計しているものからいえば、平成42年の数字なんです、全国平均で言ったら。全国で国が人口シミュレーションしている年少人口の話からいえば、2030年、今から16年後に全国平均で10.3になると言っているわけです。だから、17年近くかな、先行して川俣町は少子化が進行しているんですよ。これは物すごくゆゆしき事態なんですけど、そういうことを認識して人口対策を町長が語っているのかね。そういうことをわかっていますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

前倒しと言いましたが、先行して平均より進んでいるというような認識を持ってお

ります。そのために、町といたしましては、今度、全庁横断的な人口対策本部を立ち上げまして、そして全庁を挙げてこの対応・対策に取り組んでいきたいと、そんなことで今考えておりますので、十分それを認識した上での、そういう対策を立てるものとして進めてまいりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） そういう認識があるということであれば大変結構なことで、私も議論が進めやすいんですが、きのうも同僚議員が町長の選挙のときのマニフェスト、公約というんだかわかりませんが、多分マニフェストというんでしょうね、これ。これで3期目と違ったところというのは復興の話がのっかってきた。あとはほとんど3期と同じことが書かれているんですけど、安心して子育てができるまちづくりというところがあります。ここのところで、3期目と4期目で、3期目で書いたんだけど落とした、4期目で新しく挙げたという政策は何なんでしょうか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） この安心して子育てできる環境づくりでありますけれども、待機児童をゼロにしようということで、保育園等についての先生の充実も図ってやってきましたが、しかし、さらにまた待機児童、今、議員ご存じのとおり多くのお子さんたちが、今143名がすみよしのほうに入っておられます。そういった中で、新たにそういったことを解消するためにも、幼稚園に3歳児から入園することも含めた保育園・幼稚園も一体となった小中学校、子育て支援の対策を立てるというようなことで、そのシステムをつくっていくということにしてきたところでございます。

3期目のとき言ってやってきて改良になった思いではいしましたが、しかし、まだまだそういったところでは子育て支援のほうには、次々とまたそういった課題が出てきておりますので、それをさらに充実すべくこの4期目でそれをやっていきたいと、そんな考えでいるところでございます。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長の政策だからあんまり言いたくないんですけど、そういうことではないですよ。3期目と4期目、町長多分見てないでしょ、自分で出してんだけど。3期目のマニフェストって、何から町長が書いたかという、第5次振興計画の抜粋なんですよ、全部。私も、3期目のときもよく読ませていただきましたけど。

それで、この第5次振興計画の第4節に子育て支援・児童福祉の精神とある、これは平成22年。79ページ、80ページと二つ載ってるんですけど、80ページに目標指標というのがある。三つしかねえんだけど、一時預かり保育の実施、26年度までに1カ所つくります。長期休業期間中の学童保育所の開設、今は1カ所だけど、26年度までに2カ所にします。放課後児童クラブの人数、現状53人を26年度までに65人にしますと、こう書かれているんですけど、これの現状の達成状況はどういうふうになっていますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 一時預かり保育等についても、民間のほうでもやっていただいて

おりまして、そちらについては充実すべく支援体制もしながらやってきているところでございますが、学童保育、放課後クラブについてはいろいろと指導者の関係等もございまして、設置はしたものの目標どおりいかないという面もありましたので、それらは反省しこれからも充実したものにしていきたいと、そんな考えでおります。全てがうまくいっているという状況ではないことを認識しながら、この4期目のほうに挙げておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） もちろん計画ですから、全部計画どおりいってればこれは一番いいことなんだけど、できないこともあるかとは、それは思います。だけど、私も議会に7年ほどいるんですけど、振興計画に基づいて施策が展開されているというふうに考えられないというか、実感できないというのが実際のところね。

例えばですよ、出生率を上げるということが人口減少対策で一番肝心かなめの話ですよ。じゃあ、出生率を上げるために日本創成会議はいろいろ言っていますよね。さっきの答弁でも日本創成会議の提案については町長も読んだと思うので、その日本創成会議で言ってる中で、概要版というのがあるんですけど、私の中で一番なるほどなと思ったのがあるんですけど、いろいろあるんですが、若者・結婚子育て年収500万円モデルっていうところがあるんです。若者・結婚子育て年収500万円モデルということをやっているわけです。

この中で言ってるのは、いいですか、正規雇用と非正規雇用、今、自民党様が、安倍総理らが進めてる非正規をどんどんふやしていくという政策によって、4割は今、非正規雇用だと言われているわけですよ。そうすると、平均年収の実態が正規雇用では20歳代前半が300万だと。後半で370万、30代前半が430万と、こう言ってるわけです。一方、非正規雇用の年収はそれの半分だと言ってるわけです。そうすると、今、地域福祉計画だ、あるいは振興計画もさっき言ったように全然数字が狂っているわけだから見直したほうがいいと私は思ってるんですけど、いろんな計画をつくるときに、町としてそういう目線、結局、川俣町でもさっき言った生産人口が6,000人いますよと、こういう話になるわけですけど、勤めてる人が、じゃあ、正規雇用で働いているのか、非正規で働いているのか、年収はどの程度なのかという、そういう分析というのはしたことがありますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 今、正規雇用、非正規雇用の町内の労働者の割合について調べた実績はございません。ただ、統計等のほうでその辺が出ているものについて、まだ調べてはおりませんけれども、議員お質しのように、そのようなことも含めて今回の人口減少対策の中では、全庁横断というのはそういう意味で、福祉だけじゃなくて産業も含めた全庁的なものでやっていって、そういった資料もきちっと統一した中で対策を立てなくちゃならないと思っておりますので、今のことも含めて、今後の本部の中ではそれをきちっと把握してまいりたいと思っております。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長の答弁聞いてると、別に悪意はないんでしょうけど、要は客観的なデータ、客観的な社会の流れ、経済情勢の変化、そういったものに基づいて、じゃあ何をやらなくちゃいけないのかというのが出てこないと思うんですよ、今のような取り組みでは。何ぼ横断的組織をつくったって私はだめだと思う。町長でなくてもいいけど、じゃあ福島県で一番出生率の高い町村がどこかわかりますか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。

高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） わかんないやいいから、時間がもったいない。

全国25位に南郷村がいるわけです。全国出生率上位30位を調べていくと、町長、これは大切なことですよ。東京都の神津島というのかな、私何て読むのかわかんないけど、そこと南郷しかないんですよ、上位30位に入る町村って。あとは全部、沖縄、九州地方なの、出生率上位30位の市区町村というのは。そういうことを検討したことがありますか、地域福祉計画をつくりながら。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君） 2番議員のご質問に答弁を申し上げます。

地域福祉計画の今、素案はできたところなんですけど、まだ改正の余地はありますので、議員お質しの出生率の高いところを参考に出しまして、計画のほうもこれから修正をかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 簡単に言うと、やってないということでしょ。そういうことは頭にも浮かんだことがないということだと思うんですよ、町長。町長自身も浮かんでねえべから。

それで、この上位30町村を見ていくと、いいですか、日本創成会議では経済的に豊かになんねえとだめだと、こう言ってんだけど、だけど、実際ですよ、それはそれで一つの論理で私も正しいことだと思うのよ。豊かにならないと、さっき言ったように500万円欲しいという理論的な背景があるわけだ。だけど、現実には日本で出生率が高いところというのは、特徴は、私が分析する限り人口規模が少ねえところ。人口規模が大ききところというのはほとんどないんです、出生率が高いところは。それから、経済水準が高いのかっていうと、そうでもない。ただ、行政の子育て支援が非常に充実してるということと、もう一つ大切なことはね、町長、地域における子育て支援の仕組みができてるんですよ。だから、例えば沖縄県の、何て読むのか私、これわかんないんだけど、多良間村というのかな、これがずっと全国一をやってるわけだ。2.57から3.14まで上げた、ここはね。10年かかって。きっと、ここなんかは民生委員さんを含めて地域で、川俣で言えば緊急サポートだとか、ファミリーサポートみたいなことを、民生委員さんが核になって地域の中でみんなで子育てしましょうというふうになっているわけですよ。

それで、町長、横断的な今度は組織をつくるというんだけど、今のように児童福祉の分野だと思うんですよ、子育て支援というのは、私は。教育の分野でなくて。こど

も教育課でやっていったらば、私は不可能だと思うんだよ、こういう地域で子育てを支えるという話は。だから、ここはもう一回考え直す余地があると思うんだけど、町長はそう思いませんか。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君）　ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後１時です。

（午後０時００分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君）　再開いたします。

（午後１時００分）

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君）　２番議員　高橋道弘君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君）　答弁申し上げます。

先ほどご質問がありましたが、担当部署の関係でございすけれども、お質しがありました教育委員会部局でどうなんだというご指摘でございました。それにつきましては、子育て支援、これは子ども、保育園も含めて人材育成の中で一番かなめのものであります。そんな意味では教育委員会でやってきたわけではありますが、子育て支援係という立場でありますので、係というんじゃなくて、明確に課としながら責任を持った箇所を置いて、そこで全庁横断的なものやっつけていかなくちやならない、そんな思いに立っております。

ただ、いろいろと児童手当の問題から含め、業務も多端にわたるわけありますので、そういったことも含めながら業務全体の中の見直しを含めて、今回、新年度の中そういった対応をする考えでおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君）　企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤真寿夫君）　午前中の質問にございました、消費税のうち地方消費税として地方に交付される率合いの質問でございましたが、地方税率の換算率で従来の１．１８％から、今年度１．４０％に０．２２％引き上げになる、その額についての質問でございましたが、額につきましてはちょっと示されておきませんので、特定できないということでご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（丹野雅直君）　午前中のご質問に答弁を申し上げます。

平成２５年の年少人口の統計表と地域福祉計画の差でございすが、地域福祉計画の人口の捉え方は、住民基本台帳の登録が基本となります。これは、住民票がある方のサービス料を調べるために住民票のある方の人口を推計しております。一方、統計表では現住人口を基本としておりますので、若干の差があると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒沢敏雄君）　高橋道弘君。

○２番（高橋道弘君）　いずれにしても、同じ計画をつくっていくわけですから、基礎と

なる数字はお互いに共通した数字でもってやっていかないと乖離が出てきますんで、ぜひきちっと整理をしていただきたいと思います。

それで、町長、さっきも言ったけど、結局出生率が高いところというのは、創成本部の言うとおりの所得が高ければ高くなるんだというだけではないんですね。やっぱり、子どもは地域の宝だ、国の宝だとよく言いますが、本当にこの地域の中で子どもを育てていこうという、そのお互いの家庭間でのきずなとか、結いとか、そういういったものがしっかりと根づいているところ。

例えば、沖縄県の全国で一番高いところは、振興計画に明確にそれを位置づけているわけですよ。単に地域で育てただけではなくて、地域におけるお互いの家庭で支え合いましょうということを言ってるわけですよ。だから、具体論がそこにきっちりないと、単に地域で子どもを育むただけではだめなんで、そこね、町長せっかくこれからやるんだといえ、きちっと位置づけながら見直しをして福祉計画なりなんなりでぜひ実現をしていただきたいと思います。

それから、若い女性が多いか少ないかという、それっていうのは、例えば川俣町の人口ね、町長ずっと調べたことがあつかうかわかんないけど、例えばきのうも質問があった、川高が1,000人を超えてる時代というのはどういう時代かというと、圧倒的にいわゆる出産年齢とか、20歳－29歳、この年代において、創成本部も言ってますけど、若い女性のほうが川俣は多かったんですよ。繊維産業が多かったということで、大体300人くらい男性よりも女性が多かったんです、ずっと。高度経済成長期、昭和30年代から40年代前半まで。それが逆転してきたところから、ずっと人口が減ってるんですよ、極端に。

だから、そういうことをきっちり把握しないと、単に企業を誘致すれば人がふえるだけでは済まないんですよ。例えば、全国で一番出生率が低いところはどこかっていったら、ほとんど東京の区なんですよ。東京のど真ん中が一番低いんです、全部。下位10位っていったら、ほとんど東京ですから。だから、そういうことを考えると、単に企業誘致して所得を上げればいいんだということだけでは済まないんです。

そういった意味では、今度、内閣官房で議長の研修会に行ったときの資料をもらって、ああなるほどなと、こう思って読んだんですけど、内閣官房にまち・ひと・しごと創生本部というのをつくって、今年度中にシステム開発して、ビッグデータを活用してそれぞれの市町村の総合戦略をつくりなさいというようなシステムが、2月までにはできんのかな。それで、来年から稼働しますということなんですけど、そういったものを活用して、川俣町の企業だって、どこから本当に金もうけしてんのか、どこに金を出してんのか、人の流れはどうなってるのか、全部ビッグデータでこれを把握できますということで今、国も取り組んでいるわけですよ。そういったものを参考にすべきだと思うんだけど、町長の考えはいかがですか。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

ただいま議員がお質しのとおり、川俣町の高校の生徒も多かったころ、川俣繊維産

業が本当に盛んなころは、女性が川俣は、多くの皆さん方が現場で働いておられました。そういったことの中で、産業構造の変遷により繊維産業がどんどんなくなり、その後に出てくるところについては男子型企业が多いと。当時は男子型と言っていたんですが、だんだんそういう傾向がなってきた。女子も離れていくということになったと思います。

ですから、企業誘致だけで解決はしないかもしれませんが、今般、私が企業誘致ということで取り上げて今やって、来ることになりましたベルグアースにつきましては、ここは若い女性の皆さん方が、現場はもちろんなんですけれども、企画運営のほうでも女性の社員の方が動いていると。本当に若い女性が生き生きとして働いている会社でありますので、私はここは女性が主体になる会社だと思っております。そんな意味では、女性の働く場所にとっては一つの大きな前へ進むステップになるのかなと思っておりますし、お質しのように企業誘致についても、そのようなことも含めて女性の活躍できる、そういったものを対象にして考えるべきだということだと思いますが、私もそのようなことを念頭に入れながら進めていきたいと思っています。

また、今あった、ひと・まち・しごとづくりの、内閣で今進めようとしていることについても、それはストップ少子化・地方元気戦略と一体性を持っているんじゃないかと私も思っておりますので、それについても、町といたしましてもそういったものを取り入れながら、町の今後の少子高齢化社会に向けた地域づくり、地域で支え合う、それが大事だというご指摘だと思いますし、我々もそう思っておりますので、そういった面を積極的に取り入れてまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。

先ほど議員から言われましたが、子どもは地域の宝だという中で言われた案件でありますけれども、全国の30位以内の資料を見させてもらいましたが、本当に沖縄が主であります。一方で便利な都市がどうかというと、決して便利な都市で出生率が上がっているわけじゃないんですね。そういったことも踏まえますと、議員お質しの地域で支え合う、お互いに支え合うと、そういったことも踏まえてやっていかないと、一方的にやっても決して出生率につながらないという現実があることもわかりましたので、そういったことも踏まえながら、今後対策を立てていきたいと思っていますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 理解していただいたんであれば大変結構なんで、答弁書にあるように、今まで何やってきたかということが重要ではないんですよ。今まで何やってきたって結局成果はなかったわけです。成果がないから今の現状があるわけですから。だから、今までにない発想の転換をもって、そして、それは単に思いつきでなくて、継続性のある社会の流れに沿った対策をとらなくちゃいけないので、今後何をやるかを明確にぜひしていただきたいなと思うんです。

それで、喫緊の課題としては、町長が一番知ってると思うんだけど、震災前と震災後で、中通りで一番人口が減ったところはどこですかっていったら川俣町じゃないで

すか。圧倒的な数字ですよ。6.58%の減と、こう載ってるわけです。1,021人減りましたと、23年と25年でね。減ってないところもあるわけだ、現実には。大玉なんかはほとんど減ってないじゃないですか。

そういった中で、復興のことは3月で本格的にやりますけど、山木屋の方、1,152人の方々が今、損害賠償も当初我々が主張したように、実勢単価に近いというか、○議会事務局長（高橋清美君） 残り時間あと5分です。

○2番（高橋道弘君） 再構築単価に近い補償額がもらえるということで、私の知ってる限り、私がお世話になってる方々も含めて、みんな福島だ何だって土地を探して家をつくってますよね。この1,000人からの山木屋の人々をいかに川俣町に定住させるかという具体策がなくて、一方で出生率の話をして、現実にもう1年、2年の間にどんどんいなくなっちゃうでしょう。町長の言うとおりの、28年の4月に避難解除するなんていったら、あっという間に1,000人近い人々が私はいなくなると思うんですよ。そういったことから考えれば、避難をしている山木屋の方々の定住施策については、具体的には何を考えているんですか、今。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

山木屋の皆さん、そしてまた飯舘の皆さん、川俣町にも避難している方がおります。議員お質しの、今、人口減少の中でそういった皆さん方がよそのほうに住宅をつくって移転しているんじゃないかということもあります。そういったことも現実にあるように私も聞いております。こうやって、川俣町内にもそれぞれつくっておられる方がいるのも現実であります。

そんな意味では、復興住宅を含めての対策はとっているんでありますが、その中に住宅、宅地造成も今般、壁沢でやる考えで今、具体的に進めているんでありますけども、この震災、避難されている皆さん方の新たなところでの生活に対応するための賠償も、前よりは、私にしてみればかなり前進した対策をとっているなと思っておりますので、皆さん方が当分戻れない場合は、じゃあ、それを活用して新たな転地を求めようという動きがありますので、町といたしましても、そういった方々については不動産取得税の免除なり、また宅地の紹介なりをやることで、今般、関係業界の皆さん方と集まってその対策を立てる、打ち合わせをすることにいたしております。そんな意味では、地元へ残っていただくための宅地造成も含めた検討会を立ち上げることにいたしましたところでございます。

ただ、避難されてる皆さん方の本当に新転地の生活というのは、いろんな面で苦労されてる話も聞いておりますから、地域で支え合いながらそういったことをしていく、ソフト面での支援も大事だろうというような思いも持っておりますので、両面からの、避難されている皆さん方への支援はしっかりとやらなくちゃならないと思っております。

以上で、答弁いたします。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○２番（高橋道弘君） 時間がないので端的にお答え願いたいんだけど、じゃあその不動産取得税の補助って何件、実績があるんですか、今。

○議長（黒沢敏雄君） 当局の答弁を求めます。原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（佐藤広一君） 質問にお答え申し上げます。相談件数は四、五件ございますが、実際の申請には１件も至っておりません。

○議長（黒沢敏雄君） 高橋道弘君。

○２番（高橋道弘君） 町長、言ったとおりでしょう。何ぼそういうのをつくったって、誰ももらってる人がいない。だから、口で幾らいいこと言ったってね、最大公約数的な話を幾らしたって、現実的な施策が展開されない限りは、結局は人口減少、川俣町の衰退になって維持できなくなりますよ、今のままいったら。だから、明確に、住宅団地をつくるんなら住宅団地をつくって、１００戸単位で住める場所をつくんなかったら、川俣町も滅亡しますよ。そのことだけ申し上げて質問を終わります。

◇

◇

◇

◎散会の宣告

○議長（黒沢敏雄君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これから各常任委員会を開催していただきます。あす１０日水曜日は、各常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会の運営については、各委員長をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後１時１４分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 石 河 清

同 署名議員 遠 藤 宗 弘